



### 第3回 会計年度任用職員おしゃべり会を開催しました①



1月17日(土)に教育会館で「第3回会計年度任用職員おしゃべり会」を開催しました。今年も北九州市教組と委員会との交渉の結果、まだまだ課題も多くあるのですが会計年度任用職員のみなさんの処遇改善につなげることができました。「おしゃべり会」では、課題を中心に様々な意見が出されました。今回出された意見は、来年度の委員会との交渉に生かしていきたいと思えます。

参加者からの意見を簡単にまとめています。どうぞお読みください。

#### 1. 制度そのものについて

多くの参加者から、雇い止めへの不安が強く語られました。

まじめに勤務している職員が、本人の希望があれば継続して働ける仕組みにしてほしいという声があり、すでに多くの自治体はその方向へ制度を見直していることから、北九州市にも同様の対応を求めたいという意見が出されました。また、採用試験については合格基準が分かりにくいという指摘があり、特に「補欠合格」となった場合の対応について、3月末に突然職場を提示され、考える時間もなく返答を迫られた経験から、雇う側の事情と、働く側にとっての重大な人生の選択との間に大きなギャップを感じ、悲しい思いをしたという声がありました。



#### 2. 賃金・労働条件について

この間、制度改善が進んできたことへの感謝の声が多くありました。

特に病休が有給になったことは非常に喜ばれており、多くの方が利用しています。一方で、SC(スクールカウンセラー)や週15時間勤務の非常勤職員には勤勉手当が支給されず、「少額でも支給してほしい」という要望が出されました。

年次休暇については制度上はあるものの、実際には取得しづらいという現状が語られました。

SCの場合、予定していた日に行けなくなると「別日に来てほしい」と言われることも多く、年々「求められている」という思いが強まり、断れなくなっている実態があります。

また、36協定に基づき超過勤務手当が支給されることになっているものの、予想外に発生した超過勤務については、申告せず手当を受け取らないケースも少なくないことが共有されました。アンケートからは、校務員室へのエアコン設置を求める切実な声も寄せられています。



わからないこと・困ったことがあったら… 何でも気軽にお問い合わせください！



///JTU 北九州市教職員組合 〒802-0072 小倉北区東篠崎3丁目4-1

E-mail:jtuhokyu@lime.ocn.ne.jp

北九州教育会館 TEL(093)953-0381

